

介護予防訪問サービス サービスコード表

今回改正箇所

区分	サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
	種類	項目								
基本報酬 コード	A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	介護予防訪問サービス費（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 1 回程度）		1, 176	1月につき		
	A 2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割			日割の場合	39	1日につき		
	A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2	介護予防訪問サービス費（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 2 回程度）		2, 349	1月につき		
	A 2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			日割の場合	77	1日につき		
	A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3	介護予防訪問サービス費（Ⅲ）	要支援 2 （週 2 回程度を超える）		3, 727	1月につき		
	A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			日割の場合		1日につき		
						123				
加算・減算	A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 1 回程度）	12単位減算	-12	1月につき		
	A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 1 回程度）	23単位減算	-23	1月につき		
	A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		要支援 2 （週 2 回程度を超える）	37単位減算	-37	1月につき		
	A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 1 回程度）	12単位減算	-12	1月につき		
	A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 1 要支援 2 （週 2 回程度）	23単位減算	-23	1月につき		
	A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		要支援 2 （週 2 回程度を超える）	37単位減算	-37	1月につき		
	A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算			1月につき		
	A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算					
	A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算					
	A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200	1月につき	
	A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位加算	100	1月につき	
	A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	200		
	A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50単位加算	50	1月につき	
	A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算			1月につき
	A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割							1日につき
	A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算			1月につき
	A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割							1日につき
	A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算			1月につき
	A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割							1日につき
	A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
	A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 224/1000 加算			
	A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 182/1000 加算			
	A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の 145/1000 加算			